

定例公安委員会の開催状況について

令和8年3月5日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会審議事項

交通規制の解除について（信号機の撤去）

米沢警察署管内における交通規制の解除（信号機の撤去）について説明がなされた後、審議が行われ、決定した。

各委員から、今回の規制解除は、交通事情の変化に伴うもので、地元住民のコンセンサスも得ていることから妥当と判断する旨の発言があった。

2 定例会報告事項

(1) 令和8年度監察実施計画について

令和8年度監察実施計画について報告があった。

委員から、非違事案が発生すると、県民の警察に対する信頼を揺るがす事態になることを念頭に、しっかりと監察を機能させていただきたい旨の発言があった。

委員から、監察実施計画は、適時的確なテーマが設定されている。特に、世間の厳しい目が寄せられるハラスメントの防止に向け、指導を徹底していただきたい旨の発言があったほか、書類紛失や情報漏えいの防止に資する取組にも配慮していただきたい旨の発言があった。

委員から、近年、ハラスメントに対する関心が高まっており、発生すれば社会的に強い批判を受け、組織内の士気低下にもつながるため、ハラスメント防止に向けた指導方法等の研鑽に努めていただきたい旨の発言があった。

(2) 音声案内押しボタン箱を活用した歩車分離式信号機の整備について

音声案内押しボタン箱を活用した歩車分離式信号機の整備について報告があった。

委員から、視覚に障がいを持つ方に配慮した取組であり、評価したい。設置後も効果等を検証し、利用者目線で必要な見直し等を行うことで、より良い交通環境の整備を期していただきたい旨の発言があった。

委員から、設置箇所は、交通量が多い場所で、地元の要望にも応えたものであり、設置の効果が発揮されることを期待したい旨の発言があった。

委員から、必要と判断される場所には適宜設置されるよう、交通量をはじめとする交通実態の把握に努めていただきたい旨の発言があった。

3 個別審議等会議

- 運転免許行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞の結果について説明を受け、決定した。
- 公安委員会規則の改正について
警察本部から、山形県留置施設視察委員会に関する規則（平成19年5月県公安委員会規則第8号）の改正について説明を受け、決定した。
- 援助の要求について
警察本部から、沖縄県公安委員会からの援助の要求について説明を受け、決定した。
- 援助の要求について
警察本部から、福島県公安委員会からの援助の要求について説明を受け、決定した。
- 交通規制の解除について
警察本部から、交通規制の解除（信号機の撤去）について説明があった。
- 監察案件について
警察本部から、監察案件について報告があった。
- 働き方改革推進プランについて
警察本部から、働き方改革推進プランについて説明があった。
- 交番・駐在所整備計画（令和9～11年度）について
警察本部から、交番・駐在所整備計画（令和9～11年度）について説明があった。
- サイバーチャレンジカップの実施結果について
警察本部から、サイバーチャレンジカップの実施結果について報告があった。
- 山形県規則の改正について
警察本部から、知事の権限に属する事務の補助執行に関する規則（平成18年3月県規則第64号）の改正について説明があった。